

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ムロコーポレーション
【英訳名】	MURO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 室 義一郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号
【電話番号】	03(3703)4121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室 雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号
【電話番号】	03(3703)4121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社ムロコーポレーション名古屋支店 （愛知県安城市桜町12番28号） 株式会社ムロコーポレーション大阪支店 （大阪市淀川区三国本町二丁目12番7号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

（注）上記の名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	4,027,307	16,335,346
経常利益(千円)	327,999	1,239,404
四半期(当期)純利益(千円)	182,092	798,828
純資産額(千円)	8,051,304	8,200,173
総資産額(千円)	16,547,440	16,323,733
1株当たり純資産額(円)	1,246.07	1,263.10
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	28.12	123.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	48.7	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	290,718	1,284,925
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	523,885	1,548,149
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	95,997	389,054
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,579,275	2,723,624
従業員数(人)	716	664

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	716 (186)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(準社員、嘱託員を含み、顧問を除いております。)であり、臨時雇用者数(パート、季節工、人材派遣会社からの派遣社員)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載してあります。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において52名増加しておりますが、その主な要因は菰野工場の稼働及びムロテック ベトナム コーポレーションの増産対応人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	426 (286)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(準社員、嘱託員を含み、社外への出向者、顧問を除いております。)であり、臨時雇用者数(パート、季節工、人材派遣会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載してあります。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間において29名増加しておりますが、その主な要因は菰野工場の稼働に伴う人員の増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
車輜関連部品(千円)	3,672,458
新規事業品等(千円)	119,883
合計(千円)	3,792,341

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注より出荷までの期間が極めて短いため、得意先の生産計画に基づく週単位、旬単位、月単位での情報と、過去の販売実績を参考とした見込生産を行っているため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
車輜関連部品(千円)	3,801,703
新規事業品等(千円)	225,603
合計(千円)	4,027,307

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	380,968	9.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格の高騰による物価上昇やサブプライムローン問題による金融市場の混乱による世界経済の先行き不透明感から、個人消費及び設備投資は鈍化する傾向が見られ始めております。当社グループの主要得意先であります自動車業界の当第1四半期の販売状況は、前期から引き続き国内販売の落ち込みを輸出でカバーする構図ではありますが、米国の大型車販売の急速な落ち込み等を受け、需要の変化への迅速な対応を余儀なくされるなど、厳しい環境となっています。このような状況のもと、当社の国内3番目の生産拠点となります菰野工場（三重県）を立上げ、既存顧客への更なる浸透を図るとともに、好調なC V T関連の新規品受注活動を強化してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、C V T関連部品の売上が好調に推移したことにより4,027百万円となりました。しかしながら損益につきましては、菰野工場の新規立上げに伴う減価償却費の増加、棚卸資産に関する新会計基準の適用や法人税法改正に伴う機械装置の耐用年数変更等により営業利益は228百万円、為替が期初に対し円安に振れたことにより経常利益は327百万円、四半期純利益は182百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

車輛関連部品

当第1四半期連結会計期間において当社は、既存品の受注に併せて新規受注により順調に売上高を拡大してまいりました。その結果、当部門の売上高は3,801百万円となりました。

新規事業品等

当第1四半期連結会計期間におきましては、サブプライムローン問題による北米住宅市場の低迷はあったものの、欧州、韓国での新規販路の開拓により、売上拡大を図ってまいりました。その結果、当部門の売上高は225百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ223百万円増加し16,547百万円となりました。これは主に、菰野工場建設に伴う機械装置の設置による固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ372百万円増加し8,496百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べほぼ変わりなく8,051百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末には2,579百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は290百万円となりました。これは売上債権の増加55百万円や法人税等の支払額240百万円などの資金の流出があったものの、税金等調整前四半期純利益327百万円や賞与引当金の増加額152百万円などの資金の流入があったこと、減価償却費282百万円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、流出した資金は523百万円となりました。これは定期預金の払戻による収入42百万円などがあったものの、定期預金の預入による支出87百万円、有形固定資産の取得による支出468百万円の資金の流出があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は95百万円となりました。これは短期借入金の純減額200百万円、長期借入金の返済による支出56百万円や配当金の支払による支出113百万円などがあったものの、長期借入れによる収入500百万円の資金の流入があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,711,000
計	23,711,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,546,200	6,546,200	ジャスダック証券取引所	-
計	6,546,200	6,546,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		6,546,200		1,095,260		895,150

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,492,000	64,920	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	6,546,200	-	-
総株主の議決権	-	64,920	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ムロコーポレーション	東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号	54,100	-	54,100	0.8
計	-	54,100	-	54,100	0.8

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は84,859株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	728	752	771
最低(円)	653	690	651

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,730,111	2,847,246
受取手形及び売掛金	3,864,378	3,851,082
製品	684,082	718,265
仕掛品	259,897	286,410
原材料及び貯蔵品	431,166	458,598
繰延税金資産	272,133	172,624
その他	219,758	169,360
貸倒引当金	5,378	5,528
流動資産合計	8,456,150	8,498,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,796,044	4,265,203
減価償却累計額	2,801,510	2,789,683
建物及び構築物(純額)	1,994,533	1,475,520
機械装置及び運搬具	8,530,164	8,189,749
減価償却累計額	5,905,057	5,853,507
機械装置及び運搬具(純額)	2,625,106	2,336,241
土地	1,436,667	1,467,551
建設仮勘定	81,274	666,844
その他	3,872,323	3,814,089
減価償却累計額	3,390,168	3,360,093
その他(純額)	482,154	453,996
有形固定資産合計	6,619,735	6,400,155
無形固定資産	232,775	242,914
投資その他の資産		
投資有価証券	546,853	517,711
繰延税金資産	360,706	391,743
その他	360,440	300,378
貸倒引当金	29,222	27,230
投資その他の資産合計	1,238,777	1,182,602
固定資産合計	8,091,289	7,825,672
資産合計	16,547,440	16,323,733

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,632,550	2,641,280
短期借入金	1,332,792	1,502,954
未払金	1,145,356	1,162,125
未払法人税等	243,384	239,294
賞与引当金	418,893	266,500
役員賞与引当金	15,875	43,100
その他	516,712	323,000
流動負債合計	6,305,564	6,178,254
固定負債		
長期借入金	1,275,000	983,362
退職給付引当金	573,581	598,492
役員退職慰労引当金	236,739	231,260
その他	105,250	132,190
固定負債合計	2,190,571	1,945,305
負債合計	8,496,135	8,123,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,095,260	1,095,260
資本剰余金	904,125	904,125
利益剰余金	6,049,305	5,987,736
自己株式	52,956	30,956
株主資本合計	7,995,735	7,956,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,036	93,834
為替換算調整勘定	54,467	150,172
評価・換算差額等合計	55,569	244,007
純資産合計	8,051,304	8,200,173
負債純資産合計	16,547,440	16,323,733

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	4,027,307
売上原価	3,275,205
売上総利益	752,102
販売費及び一般管理費	
運搬費	111,230
役員退職慰労引当金繰入額	5,478
給料及び賞与	112,984
賞与引当金繰入額	35,477
退職給付引当金繰入額	2,437
減価償却費	9,854
貸倒引当金繰入額	61
その他	245,605
販売費及び一般管理費合計	523,129
営業利益	228,972
営業外収益	
為替差益	96,215
その他	13,727
営業外収益合計	109,942
営業外費用	
支払利息	10,596
その他	319
営業外費用合計	10,916
経常利益	327,999
特別損失	
固定資産除却損	83
特別損失合計	83
税金等調整前四半期純利益	327,915
法人税、住民税及び事業税	242,132
法人税等調整額	96,308
法人税等合計	145,823
四半期純利益	182,092

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	327,915
減価償却費	282,707
貸倒引当金の増減額(は減少)	158
賞与引当金の増減額(は減少)	152,393
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27,225
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,911
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,478
受取利息及び受取配当金	6,592
支払利息	10,596
為替差損益(は益)	89,510
固定資産除却損	83
売上債権の増減額(は増加)	55,690
たな卸資産の増減額(は増加)	16,795
仕入債務の増減額(は減少)	25,373
未払金の増減額(は減少)	59,933
その他	24,121
小計	533,202
利息及び配当金の受取額	8,899
利息の支払額	11,003
法人税等の支払額	240,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	87,664
定期預金の払戻による収入	42,552
有形固定資産の取得による支出	468,131
無形固定資産の取得による支出	9,166
投資有価証券の取得による支出	1,911
投資その他の資産の増減額(は増加)	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	523,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	56,074
自己株式の取得による支出	22,000
配当金の支払額	113,438
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,178
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,348
現金及び現金同等物の期首残高	2,723,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,579,275

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、従来と同一の基準によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ104,832千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を12年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、9年に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ26,853千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,730,111千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,836
現金及び現金同等物	<u>2,579,275</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,546,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 84,859株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	129,842	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	車輛関連部品 (千円)	新規事業品等 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,801,703	225,603	4,027,307	-	4,027,307
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,801,703	225,603	4,027,307	-	4,027,307
営業利益	361,938	23,984	385,922	156,950	228,972

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の使用目的、製造方法及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
車輛関連部品	自動車の駆動伝達・操縦装置部品、エンジン部品、コンプレッサー部品等 産業機械部品、農業機械部品、計測器部品、建設機械部品、電気・電子機器部品等
新規事業品等	連続ねじ締め機、ねじ連綴体、柑橘類皮むき機等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「車輛関連部品」で104,832千円減少しております。

4. 追加情報

(当第1四半期連結会計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の短縮を行っております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「車輛関連部品」の営業利益は26,823千円、「新規事業品等」の営業利益は29千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本（千円）	北米（千円）	東南アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,476,064	551,243	-	4,027,307		4,027,307
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105,372	3,146	25,389	133,908	133,908	-
計	3,581,436	554,389	25,389	4,161,216	133,908	4,027,307
営業利益又は営業損失（ ）	359,341	33,918	6,356	386,904	157,931	228,972

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

北米……米国、カナダ

東南アジア……ベトナム

3．会計処理の方法の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.（1）に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で104,832千円減少しております。

4．追加情報

（当第1四半期連結会計期間）

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の短縮を行っております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は26,853千円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（千円）	480,673	100,939	10,359	591,972
連結売上高（千円）				4,027,307
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.9	2.5	0.3	14.7

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……イギリス、ポーランド他

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,246円07銭	1株当たり純資産額	1,263円10銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	28円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	182,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	182,092
期中平均株式数(千株)	6,474

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社 ムロコーポレーション

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムロコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし機械装置の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。